

保護者の皆様へ

福生市子ども家庭部子ども育成課長

オミクロン株の特徴を踏まえた今後の保育所等の対応について
(濃厚接触者の特定及び待機期間の見直し)

日頃から、福生市の保育所等の運営に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して下さっている保護者の皆様に、重ねてお礼申し上げます。

令和4年7月22日付け厚生労働省事務連絡により、オミクロン株の特徴を踏まえた今後の対応が示され、東京都においては令和4年7月25日付け事務連絡「オミクロン株の特徴を踏まえた今後の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」において今後の対応が示されました。

これらの通知に基づき、市としては次のとおり対応しますので、御理解と御協力をお願いいたします。

1 積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定について

保育所等で感染者が発生した場合の積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定は、実施しないこととなりました。

※ただし、クラスター発生など個別の事情により実施することがあります。

2 濃厚接触者の行動制限について

家庭内及びハイリスク施設（高齢者施設など）で感染者が発生した場合の保健所による積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定は、引き続き実施されますので、保健所の指示に従ってください。

園児が家庭内等の感染による濃厚接触者になった場合、陽性者との最終接触日を0日目とし、5日目までの健康観察、行動制限（6日目に解除）となります。2日目及び3日目に実施した抗原定性検査キットによる自費検査の陰性結果をもって、3日目に待機解除が可能（3日目の朝に陰性が確認できれば、3日目に登園が可能）となります。

登園日については必ず事前に保育所等との確認をお願いいたします。

3 情報共有の徹底について

園児や保護者等が、新型コロナウイルス感染症に関して、次に当てはまる場合は、直ちに保育所等に連絡して情報共有を図っていただきますようお願いいたします。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 感染が判明した場合② 濃厚接触者に特定された場合③ PCR検査の対象者となった場合 |
|---|

4 その他

- (1) 園児の体調には十分留意し、園児や同居家族に発熱などの風邪のような症状が出た場合は、登園しないでください。必ず医療機関を受診し、医師の判断に従ってください。
- (2) 令和3年1月8日以降、臨時休園の場合を除き、保育料の日割減額は実施しないこととしています。

【問合せ】

福生市子ども家庭部子ども育成課
保育係 042-551-1780 (直通)